

研究報告

学校心理学的アプローチによる小中連携のあり方

二次的・三次的援助サービスの効果的な活用

三浦 公裕

北翔大学教育文化学部教育学科

抄 録

本研究は、小学校から中学校の環境移行における児童やその保護者の不安や悩みに対し、小中連携の観点から、中学校の援助や支援の状況について調査を実施した。小学校と中学校では、年間をとおして計画的に連携が行われ、教師間の情報交流等が図られていることがわかった。一方で、いじめや不登校、発達障がいなど援助ニーズの大きな児童や保護者に対する個別の相談や対応までには至っていなかった。そこで、中学校進学前の小中連携の場における、二次的・三次的援助サービスの効果的な活用について検討した。

キーワード：小中連携，学校心理学，心理教育的援助サービス

I. 問題の所在

これまで学校は、教師とその指導を受ける児童生徒という単純化された人間関係の中で、互いが深く結ばれ、他の者を受け入れない閉鎖性の強い場所であった。そのため教師は、教科指導はもちろんよりよい学級集団作りを目標とした学級経営の充実、個々の児童生徒の個性を把握し、その適性にあった生活指導やキャリア教育を実践するなど、ひとりで何役も担わなければならなかった。

今日、社会変化の激しさや問題事例の複雑さ、また価値観の多様化により、これまでの教師と児童生徒の単純な関係では、解決を図ることができない状況が多くみられる。特にいじめや不登校、虐待、さらに配慮の必要とされる児童生徒の増加など、学校現場における問題に対し、解決には様々な視点から多面的な情報収集と、より多くの援助者との協力体制が求められるようになっている。

「スクールカウンセラー活用調査研究委託事業」によりスクールカウンセラー（以下「SC」という。）の学校への配置が始まったのは1995年度のことである。深刻化するいじめの問題や不登校の増加などの問題解決のため、文部省（現文部科学省）が国家予算に3億7000万円の予算を要求し、全国154校にSCを派遣したことから開始された国家事業であった。しかしSC導入当初は、SCに対する期待と不安が複雑に絡み合い学校現場は混乱し

ていた。これは教員免許を持たない人間が、学校教育に関わるという公教育の大きな改革であった。SC導入当初、教師側には教師援助という役割をSCに期待せず、生徒の問題は教師が解決すべきこととしてとらえていた。また、SCが配置されること自体への戸惑いや抵抗感、SCのスタンス・活用への不案内などから、スクールカウンセラー活用事業をめぐるトラブルや相互の不満・批判が続出した。

その原因として、校内連携にかかわりSCと職員の繋ぎ役を誰が担うのか、長期的な支援が必要な生徒に対しどのようなかかわりができるかなど、SCと連携の難しさとして、情報共有のために職員とSCとが共に語り合える場が設けられていなかったと指摘している（渡部・青木，2010）¹⁾。しかし、文部科学省（2015）²⁾の調査によると、「SCを必要と感じている」と回答した小中高等学校の割合が96.0%と、明らかにSCの学校現場での評価は高まっている。また2008年からはスクールソーシャルワーカー事業が開始され、スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）が配置され、児童生徒に対する支援体制の充実とともに、異業種間の連携と協働がいっそう学校現場に求められるようになった。

心理教育的援助サービスの理論と実践を体系とする学校心理学では、一人ひとりの児童生徒の発達の過程や学校生活でであろう問題状況・危機状況を様々な援助資源を活用し、チーム援助を目標に掲げている。ここでいう心理教育的援助サービスとは、一人ひとりの児童生徒の学

習面、心理・社会面、進路面及び健康面における問題状況の解決を援助し、児童生徒の成長を促進することである。また心理教育的援助サービスには、すべての児童生徒を対象とした予防的・促進的な援助としての一次的援助サービス、登校しぶりや学習意欲の低下など、一部の児童生徒の問題状況に対して行われる予防的な援助としての二次的援助サービス、不登校、いじめ、非行や障がいなど特定の児童生徒の問題対応状況に対処する三次的援助サービスの3段階の援助サービスがある。特に援助ニーズの大きい三次的援助サービスでは、援助のあり方について話し合う「作戦会議」が開かれ、その援助サービスの担い手となるのがヘルパーである。

石隈（1999）³⁾によるとヘルパーには4種類あり、その4種類とは、(1) 自発的に児童生徒や教師、保護者への援助を行うボランティア的ヘルパー、(2) 保護者などの親としての役割を持って援助を行う役割的ヘルパー、(3) 教師などの職業上複数の役割に関連させながら援助を行う複合的ヘルパー、(4) SCやSSWなど専門性を身に付けた者が援助を行う専門的ヘルパーである。学校心理学では、児童生徒の問題状況に応じた援助サービスが、ヘルパー同士の連携のもと組織的・計画的に進めていくことが期待される。しかし複数のヘルパーが、それぞれの特徴を生かし小中連携の場で、援助サービスを行っている実践は少なく、その機能を十分に果たしていないとの報告もある。杉村（2009）⁴⁾は、教師と保護者との連携において、教師とともに子どもを支援する対等なパートナーである保護者と学校との間には齟齬が見られ、保護者は傷ついていることも少なく無いと指摘している。

また2007年度に特別支援教育が制度化され、学校現場では発達障がいなどの児童生徒に対し、適切な支援を行うことが必要とされるようになった。こうした援助ニーズの大きい児童生徒への支援に当たっては、教育関係者だけではなく保健・医療や福祉の分野など、多種多様な専門家によるチーム援助が不可欠である。児童生徒の実態や状況を十分に理解し、個に応じた支援を行うため学校（教師）は、ますます保護者との連携が求められ、特に小学校を卒業し中学校へ進学する環境移行期における、小中連携の場のあり方が問われている。

ところで児童に目を向けると、6年間慣れ親しんだ小学校を離れ中学校に進学することは、期待や不安など大きな環境の変化をとまなう移行事態である。筑紫（2001）⁵⁾は、児童の中学校進学にかかわる不安要因として、「勉強」（65.3%）、「いじめ」（23.2%）、「先輩」（21.1%）、「友だち」（12.6%）などをあげている。そこで、多くの中学校では小中連携の一環として、そうした児童の不安や心配などの解消を目的とした援助や指導、支援活動を行っている。

中学校の教師が、小学校に出向き授業を行う「出前授業」、中学校の授業や生徒会活動・部活動に参加し、中学校生活を体験する「一日体験入学」など、中学校に対する不安感の解消をねらった取組みが行われている。また入学後の早い段階からガイダンス機能を取り入れたプログラムなどを活用している（岡山県総合教育センター、2014）⁶⁾。こうした一次的援助サービスは、すべての児童を対象とした取組みであり、多くの児童にとって有意義な学校生活を送ることができる実践として評価できる。しかし、それだけでは解消されない強い不安や、小学校で様々な問題を抱えていた児童は増加している。学校（教師）がそれらの児童の実態を把握しながら、個に応じた適切な援助が求められる。

南ら（2011）⁷⁾は、「中学校生活予期不安尺度」を作成、中学校に進学する前の予期不安として、学校生活の中で感じる「社会・文化的不安」と、対人関係を構築していく上での不安に関連した「对人的不安」の2つの因子を抽出している。そのなかで、特に不安になりやすい特性を含んでいる可能性のある児童に対しては、個々の状況に応じた早期の援助が必要であることを示唆している。しかし、入学当初、中学校の教師にとって十分に児童の状態を把握できているとは言い難い。また中学校は小学校と異なり教科担任制で、援助サービスが教職員全体の共通理解となることの難しさも無視できない。そのため、進学前の小中連携では援助内容の「縦」の引き継ぎと、中学校では共通理解をねらいとした「横」の連携を明確にし、援助サービスにおける「縦と横」の充実が求められる。

一方保護者に対しては入学説明会が行われ、中学校の特徴（教育目標・教育課程等）や子どもたちの学校生活の様子などの他に、入学にかかわる事務的な手続きについて、全体的な説明が行われている。しかし、援助ニーズの大きな児童への個別の相談や対応に応じることは、それほど多くはない。特に我が子が小学校で不登校状態だったり、いじめの被害を受けていたり、発達上の問題を抱え特別な配慮を必要としている場合など、中学校生活に不安を感じている保護者は少なくない。近年、不登校児童生徒の数やいじめの発生件数の増加がマスコミなどで大きく取り沙汰され、進学に強い不安を感じている保護者は多い。保護者と向き合い不安を解消することで、学校との信頼関係が築かれる。教師と保護者の対話を通した連携の重要性が指摘されながらも、連携の機会が十分に確保されているかは疑問である。瀬戸（2013）⁸⁾は、子どもの援助に関する教師と保護者との連携について、「教師と保護者の間には課題意識と情報のズレが存在する」と指摘している。一人ひとりの援助ニーズに応じた教育が求められているにもかかわらず、保護者と教師

(学校)の間に、問題に対するとらえ方や解決に向けた姿勢にズレが生じている。保護者の立場からそのズレを調整することは難しく、保護者の教師や学校に対する不満や不信感へとつながっていくことが多いと述べている。援助ニーズの大きな子どもを抱える保護者にとって、教師と協力し合いながら、子どもの支援を行うことが求められている。

学校現場では、不登校やいじめ、非行・犯罪や虐待、発達障がいなど、学校生活で苦戦している子どもたちは増加の傾向にある。こうした複雑化・多様化した学校の課題に対し、文部科学省(2015)⁹⁾は専門能力スタッフが学校教育に参画し、教員が専門能力スタッフ等と連携して、問題の解決に当たることができる「チームとしての学校(以下(チーム学校)という。)を構築することの必要性について言及している。そして、チームによる子どもたちへの援助は途切れることなく、必要とされる間は続けられなければならない。しかし、中学校に進学した後に十分な援助を受けられず、学校生活に苦戦する生徒は少なくない。また小学校から中学校の環境移行期に、援助サービスの接続の重要性が求められているなか、チーム学校の考えを小中連携に組織的に取り入れた仕組みについてこれらを扱った研究は少ない。特に小中連携の場において、援助ニーズの大きい児童生徒に、教師、SC、保護者が参加し、計画的・組織的なチーム援助の実践や報告についてはほとんど見られない。子どもたちを支えるヘルパーがチームを組織し、学校や地域の援助資源を活用して、彼らの成長を援助するチーム学校の考え方は、学校心理学の得意分野である。チーム学校のもと、現在多くの小学校や中学校で行っている援助サービスが、学校心理学の心理教育的援助サービスの知見をもとに、小中連携の場で効果的に進められるよう検討することが求められている。

そこで本研究では、道内公立中学校を調査対象とし、中学校進学前の小中連携の取組みなどを検討することで、児童やその保護者への援助サービスの実態と、それらの課題を明らかにすることを第一の目的とした。また、得られた結果をもとに、中学校進学に不安感を抱いている児童・保護者等に対する支援のあり方について展望することを第二の目的とした。

なお、小中連携を小中一貫教育と同時に扱われることも多く、ここでは小中連携の定義として「小中学校が互いに情報交流し合い、交流することを通じ、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育である」とする(文部科学省, 2012)¹⁰⁾。また、その意義として「中学校入学以降の学習や生活への不応を解消する」こととした。

Ⅱ. 方 法

1. 調査の目的

小学校と中学校との連携の状況を明らかにすることを目的に、北海道I市10校の公立中学校を対象とした。生徒指導・授業参観などの教員間の交流、中学校進学前の児童や保護者に対する援助、小中連携をすすめるにあたり利用する援助者(専門スタッフ・外部人材)や関係機関の連携について調査を実施した。またI市は平成27年度から「教育支援センター」を設置し、市内の教育相談事業を推進している。教育支援センターは、子どもやその保護者からの相談を受け付けるとともに、小中連携の重要な役割を担っている。そこで、教育支援センターの体制などを参考とし、今後の小中連携における援助モデルとして検討した。

2. 調査対象と調査用紙の収集

「小中学校連携に関する調査」を配布し、I市内の公立中学校の教頭先生に回答を依頼した。調査用紙はネットで配信・返却する方法で行い、10校すべての中学校から回答を得ることができた。

3. 調査期間

2019年3月4日(月)～3月15日(金)

Ⅲ. 結 果

1. 小中連携に関する取組みについて

小中連携をもとにした交流会の開催時期・回数、その担当者並びに窓口等について表1に示した。これによると、10校すべての中学校で交流会を開催していた。交流会の実施回数は年間をとおして、学期間のバランスを考えながら計画的に複数回実施していることがわかった。また、毎月行っていると回答した中学校もあった。実施される時期については、児童生徒の発達の段階や学校生活の実態、学校事情などを考慮しながら実施していることがわかる。1学期は4月、5月に行われ、中学校に進学した早い段階で、児童の学校生活の様子について交流を行っている。学習面や生活面などの環境の変化に、子どもたちが不応を起こしていないか、困りを感じていないかなどを交流の主な内容としている。3学期は、中学校へ進学を予定している児童の個別の情報交流を主に行っていた。小学校での不登校やいじめ、友人トラブル、家庭環境などの情報を共有することを目的に、進学後に

表1 小中学校による交流会の時期・回数・担当と内容について

学校	時期(回数)	担当(分掌など)	主な内容
A	2, 3学期(3回)	生徒指導部・養護教諭・小中連携	児童生徒の現状の交流
B	1, 2, 3学期(3回)	連携指導部	生徒指導にかかわる交流
C	不定期	生徒指導部・教頭	生徒指導にかかわる交流・家庭環境等
D	1, 2学期(2回)	生徒指導部	新入生の理解・児童生徒の様子交流
E	毎月実施	小中連携委員	新入生の理解・必要な配慮の交流
F	2, 3学期(2回)	教務部	新入生の理解・児童生徒の様子交流
G	1, 2, 3学期(5回)	生徒指導部	不登校・必要な配慮の情報交流
H	1, 2, 3学期(5回)	小中学校全職員	教務, 研修, 生徒指導の3部会での協議
I	1, 2, 3学期(3回)	生徒指導部	児童生徒の現状の交流
J	1学期(1回)	生徒指導部	生活のきまりの交流

おける未然防止をめざし、問題の早期発見と早期対応に努め、事態の深刻化を防いでいる。しかし、交流会については、「交流の時間を生み出すことがなかなか難しい」「学校の年間行事予定の調整が困難である」など、交流会の開催における小中学校の日程調整に関し、協議の時間を生み出すことが難しいと課題をあげていた。

次に交流会の担当については、多くの中学校で生徒指導部と回答し、交流会の場に養護教諭が参加する学校もあった。そのなかで小中連携を専門に担う校内組織が位置づけられ、「小中連携(委員)等」を名称とし担当している中学校が3校あった。小中学校で取組みを明確にするため、小中学校で組織と名称を統一することを望む意見も見られた。

交流会の内容では、「児童生徒の現状」「生徒指導にかかわる交流」「新入生の理解」「生活のきまりの交流」、発達障がいや家庭環境などによる必要な配慮についてなどがあげられている。その他、教育課程の共同編成を行っている学校では、「総合的な学習の時間」を小学生と中学生が合同で学習できる環境や方法について、教師間で話し合いを行っている例もあった。

また小中学校での学習規律の違いや家庭学習の実態、中学校でのテストの内容や取組み方など、小学校と中学校では異なる学習環境について、子どもの目線に立って交流を行うものであった。自由記述のなかに「小学校と中学校の教師間に温度差がある」との指摘もあったが、こうした取組みは、小中学校の教師が交流をとおして、それぞれの学校種の学びの理解を深め、継続して子どもたちを支援していく様子がうかがわれた。

次に、小中連携において教師間が、どの場面で交流が行われているのかを表2にまとめた。合同研修会や小中学校が開催する研究授業など、相互に参加し合っていることがわかる。小学校の教師は中

学校の学びを、中学校の教師は小学校の学びを理解し、学習指導をすすめるべきとの指摘もあり、授業参観をとおして児童生徒の様子や指導のあり方を見直す機会となっていることがわかる。

文部科学省(2012)¹⁰⁾は、都道府県・市町村教育委員会を対象に小中学校の連携等について、実態調査を実施している。それらを進めるねらいとして、「生徒指導上の成果を上げるため」と回答しているものが91%、「学習指導上の成果を上げるため」は95%であった。しかし、小中連携の取組みの成果については、96%が成果があったと評価しているものの、「生徒指導上の成果」は74%、「学習指導上の成果」は58%と、学習に関しては低い値を示す結果となっている。学習上の不安や戸惑いは、中学校に進学したすべての児童が感じることである。中学校の勉強に苦戦し、学習面での躓きが不登校の原因となるケースは多い。そうしたなかで、J校のように小学校と中学校の学習環境(学習常規やテスト等)の違いを、小中学校の教師が互いに確認し合うことで、指導上の意識のズレを埋めることはとても貴重な交流といえる。調査用紙には「義務教育9年の系統性のある学習指導を目指したい」とあった。さらにB校・E校の教育課程の共同編成や交流は、児童生徒の実態を配慮しながら、子どもたちが共に学び合う場を作り出せるように工夫していた。

表2 小中連携の教員間交流の場面

学校	交流の場面
A校	合同研修会
B校	授業研究会・教育課程編成の交流・他
C校	合同研修会
D校	合同研修会・授業研究会・教科間連携・出前授業
E校	小中連携研修会・三校つなぐ会
F校	授業研究会・教育課程の共同編成
G校	合同研修会・各部会交流会・4校総会
H校	授業研究会
I校	合同研修会・授業研究会
J校	合同研修会・授業研究会・学習規律確認・テスト等の交流・家庭学習実態交流

2. 小中連携としての児童と保護者への取組み

進学を予定している児童とその保護者に対して、中学校が入学前に行っている取組みについて表3に示した。児童に対する取組みとしてあげられたものは、「体験入学」「出前授業」「学校/地域行事の合同開催」「その他」となっていた。「体験入学」はすべての中学校で実施し、その内容としては中学校の授業を参観したり、部活動や生徒会活動を体験したりする。また中学校の教員が、小学校を訪問し授業をする「出前授業」を実施している学校も多く、中学校で学習する科目について、専門の教師から授業を受けることができた児童からの評価は高く、今後さらに取り入れたい取組みとして「出前授業」をあげている学校は多かった。「体験入学」や「出前授業」は、中学校の生活に対する期待を持たせたり、学習への興味・関心を高めたりする促進的な援助であり、新しい環境への心配や不安を解消させる意味では、予防的な援助ともいえる。すべての児童に行われるこのような取組みは、学校心理学でいうところの一次的援助サービスである。また「学校/地域行事の合同開催」では、地域が主催する催し物などのイベントに、小学生と中学生を参加させ、子ども同士の交流を目的とした取組みであった。

表3 進学前の児童への取組み (N=10)

項目	実施校数
体験入学	10
出前授業	6
学校/地域行事の合同開催	6
その他	1

表4 進学前の保護者への取組み (N=10)

項目	実施校数
入学説明会	10
学校見学会	4
学校/地域行事の合同実施	4
その他	1

次に、保護者に対する取組みでは、すべての中学校で「入学説明会」を開催していた(表4)。「入学説明会」は、中学校の教育内容(教育課程や学習・生活面等)と、入学にかかわる事務的なお知らせと手続きについて、学校側からの説明によるものがほとんどである。一方、「学校見学会」「学校/地域行事開催」などを実施している中学校は4校のみであった。また、入学前の児童や保護者に対する個別相談・個別対応について尋ねたところ、実施していると回答した中学校は4校であった(表5)。

表5 進学前の個別相談・個別対応 (N=10)

項目	実施校数
実施している	4
実施していない	6

そのうち1校は児童に対しても実施していた。

個別相談・個別対応の内容として、不登校児童の事前登校や特別な配慮が必要な児童の家庭訪問、いじめや配慮事項などへの情報提供がA校とG校で行われていた(表6)。他の2校は、保護者からの申し出や必要に応じて適宜対応している。一方児童に対しては、A校のみが事前登校や家庭訪問を行っていた。結果を見る限り児童や保護者に対し、進学前の個別相談や個別対応が小中連携として組織化され、計画的に実施されているとは言い難い。児童やその保護者が、中学校の学習や生活に心配や不安を抱いていることは、前述したとおりである。不登校傾向の児童、いじめを受けていた(行った)児童、特別な配慮を必要とする児童など、援助ニーズの大きい児童やその保護者は、二次的・三次的援助サービスを求め、小中学校に対し相談や対応を求める意識は高いと予想できる。しかし学校現場にそうした対策が進まない理由は何なのか。方法や手段が定着しないのはどうしてなのか。現状を詳しく分析し、改善を図ることが今後求められる。

表6 進学前における個別相談・個別対応 (N=4)

学校	保護者に対して	児童に対して
A校	・不登校児童事前登校 ・特別な配慮が必要な児童の家庭訪問	・不登校児童の事前登校 ・特別な配慮が必要な児童の家庭訪問
B校	・入学説明会時に個別相談を受け付ける	
E校	・保護者の申し出に応じて対応している	
G校	・いじめや配慮事項が必要な内容の情報提供	

3. 小中連携に活用している援助資源について

小中連携における専門家スタッフ・関係機関等の援助資源の活用について表7にまとめた。援助支援を活用していると回答した中学校は6校で、援助資源としてSCが2校、SSWが3校、特別支援教育専門員が1校、そして教育支援センターが2校という結果であった。現在I市では、10校すべての中学校にSCを派遣(単独校:週1回、4時間)している。SCは心理の専門家として、児童生徒のケアを行っているが、小中連携の場面におけるSCの活用はそれほど多くはないことがわかった。ま

表7 小中連携の援助資源の活用状況 (N=10)

専門家・機関等	現在活用している	今後活用を考えている
SC	2校	7校
SSW	3校	4校
特別支援教育専門員	1校	1校
教育支援センター	2校	4校

※複数回答あり

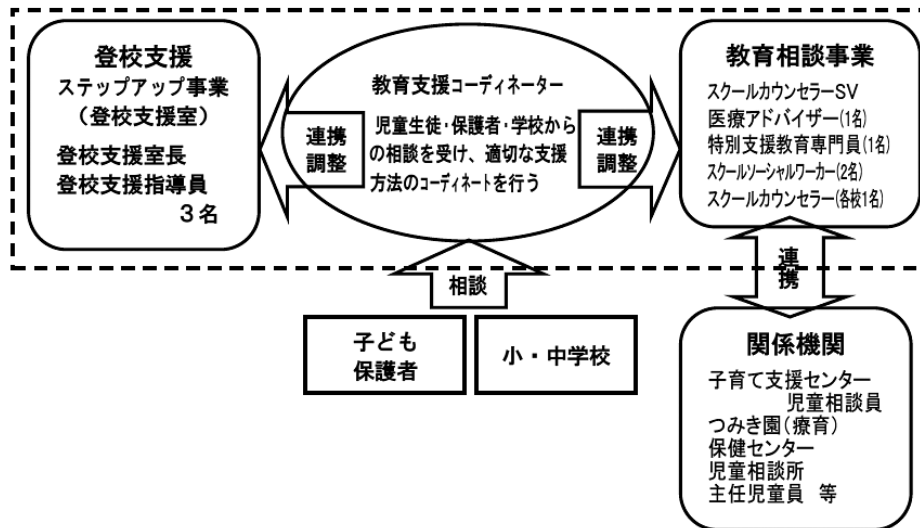


図1 I市教育支援システムの構造図

たSC以外では、SSWと特別支援教育専門員、教育支援センターであった。SSWと特別支援教育専門員は、教育支援センターの専門家スタッフとして配属されているが、SC同様、小中連携の場としての活用は、あまり行われていないことがわかった。

ところで、I市教育支援センターは、I市教育委員会指導室が主管として開設された援助機関である(図1)。I市内の児童生徒やその保護者、そして小学校・中学校を対象に、一人ひとりの子どもが学校生活で出会う、いじめや不登校などの様々な問題状況の解決を援助し、子どもの成長を促進する支援サービスを行うことを主な目的としている。支援体制は「登校支援ステップアップ事業」と「教育相談事業」の2つが柱となっている。「登校支援ステップアップ事業」のスタッフは、登校支援指導長をチーフとして、3名の登校支援指導員が配置されている。登校支援指導員長及び指導員は、元教員で教育現場に詳しい方々で、学校に行けなくなった子どもたちに、安心して過ごすことができる居場所として支援活動(学習、スポーツ、体験活動など)を準備し、学校復帰ができるように援助している。

一方、「教育相談事業」のスタッフは、スクールカウンセラースーパーバイザー、医療アドバイザー、特別支援教育専門員、SSW、SC等の専門家が配置され、児童生徒・保護者・学校からの相談を受け支援を行っている。教育支援センターのスタッフは有資格者で、教育や福祉・保健医療の分野に関する高い専門性と豊富な経験を有し、相互に連携を図りながら、子どもや保護者、小中学校の相談に応じ、支援を行っている(表8)。SSWは社会福祉士・精神保健福祉士の資格を持った方が、福祉の専門家として教育支援センターに常駐している。SSWは、市内の小学校や中学校の要請を受け、児童生徒の問題に

対応している。状況に応じて家庭を訪問し、小中学校や家庭との連携を図っている。

また、特別支援教育専門員は市内の小中学校を巡回し、発達に問題がある児童生徒へのアセスメントを実施し、気になる子どもたちへのかかわり方について、教職員にアドバイスを行っている。SSWや特別支援教育専門員は、小中学校を訪問する機会が多く、小学校から中学校へ進学した児童生徒の継続的な援助が行われ、小中連携の重要な役割を担っている。教育支援センターでは、教育支援コーディネーターが、子どもや保護者、小学校・中学校からの相談を受ける窓口となっている。教育支援コーディネーターは、登校支援ステップアップ事業や教育相談事業との連携・調整を図り、援助者の専門性が効果的に発揮できるようコーディネートを行っている。現在の教育支援コーディネーターは学校心理士で、学校現場における諸問題について、学校心理学の専門的知識と技能を生かし、心理教育的援助サービスを行っている。またSC交流会を開催し、中学校区域内の小学校に関する情報を提供し、小学校と中学校の連携を推進する役目も担っている。このように教育支援センターは、支援体制やスタッフの専門性などから、小中連携の中核となることが期待される。

調査結果から、今後連携を図っていききたい援助資源と

表8 教育支援センタースタッフ及び専門性(資格等)

専門家・支援スタッフ	専門性並びに資格等
教育支援コーディネーター	学校心理士
スクールカウンセラーSV	大学教授・学校心理士等
医療アドバイザー	医師(小児科医)
特別支援教育支援委員	特別支援学校教員免許等
スクールソーシャルワーカー	社会福祉士/精神保健福祉士
スクールカウンセラー	公認心理師/臨床心理士/大学教員
登校支援指導員	教員免許 教員経験者等

して、教育支援センターの体制や専門スタッフをあげている。長期にわたる不登校、貧困問題や虐待、さらに多様化する子どもたちのニーズに応える援助体制を充実させるため、高い専門性と多職種連携の意識が求められる。特にSCは、直接中学校に配置され学校内の事情を理解し、身近な存在として、多くの学校で期待されていた。SCが主体となり、SSW・特別教育専門員との連携を進めていくことも考えられる。今年度からSCは、中学校区内の小学校にも派遣され、小学校と中学校の両方に関わることで、子どもたちを継続的に援助することができる。そのためには、小学校と中学校が援助サービスの目的を明確にし、計画的で組織的な取組みが求められる。

IV. 考 察

本研究は、援助ニーズの大きな児童に対し、中学校進学前にどのような心理教育的援助サービスが行われているのか、特に小中連携に注目して検討してきた。調査の結果から「体験入学」や「出前授業」、「入学説明会」など、すべての児童や保護者に対する一次的援助サービスの充実が明らかになった。また、小学校と中学校が互いに授業を公開し合い、研修会や交流会が盛んに行われるなど、教職員間での小中交流の意識はかなり高いことがわかった。しかしながら、児童の個別の援助チームが、小学校から中学校へと引き継がれ、小中連携の場において、二次的・三次的援助サービスが定着し、効果的に機能しているとは言い難い状況であった。ここでは、その原因について考察し、今後の展望についてまとめる。

1. 個別の援助チームとしての二次的、三次的援助サービスが定着しない原因

中学進学に向け心理教育的援助サービスを行うための組織が、学校体制として確立するに至っていないことが原因ではないだろうか。そのため小中連携の一環として、二次的・三次的援助サービスの活用が難しいのではないかと考える。また、援助チームの継続が組織化されていないため、援助者としての構成が明確にされず、構成員の役割も定まっていない。調査結果からも、個別相談や個別対応を実施していると回答した学校は4校、うち2校は保護者の要望を受け必要に応じて適宜に対応と、組織化された取組みとは言い難い。中学進学を控えた児童やその保護者にとって、環境変化にともなう不安や心配は図りしれない。役割的ヘルパーとしての保護者は、援助チームの引き継ぎにかかわり、我が子の援助に参加することを望んでいることがうかがわれる。また進学前、児童本人に対し援助や配慮事項について伝えておくこと

は、不適応や問題行動の未然防止だけではなく、安全と安心が保障され、有意義な学校生活を送ることが可能になると考える。

一方、小中連携の場で、組織的に援助チームを引き継ぐなど援助サービスを推進するにあたり、学校側からの課題もあげられている。小中学校間で援助チームの効果的に引き継ぐためには、援助を受ける児童をよく理解し、援助サービスの内容や経緯を把握し、校内の教職員に伝える発信力が求められる。しかし、学年末の慌ただしい時期と様々な校内事情により、学校現場が苦慮していることは無視できない。このことは調査用紙に、「小中学校の担当者同士が互いに目的を理解し合える人材確保」や「担当者の入れ替え（人事異動等）による影響を受けないしっかりとした体制づくり」「連携（引き継ぎ等）にかかる時間の確保」などを求める記述があった。進学前段階に、二次的・三次的援助サービスを行うためには、小中連携の場で援助チームの「継続の目的」を十分に理解し、その目的の達成を目指す援助者（リーダー）の確保が重要である。そのためにも、援助チームの継続性を重要とした組織づくりと、それを支える学校体制の構築が期待される。

2. 小中連携として心理教育的援助サービスの推進

児童の学校生活の苦戦や困り具合で、二次的援助か三次的援助の対応は分けられる。小中連携の場において、援助ニーズの大きな児童に対し、心理教育的援助サービスを効果的にすすめるためには、援助内容や援助資源等について日頃から、援助チームを整理しておくことが重要である。特に連携の担当者は、援助者の役割や援助内容など、個々の援助チームの状況を十分に把握し、組織的かつ計画的に、継続性を意識しながら取り組むことが求められる。その担い手として、小中学校それぞれの特別支援教育コーディネーターが考えられる。ちなみに、I市では特別支援教育推進委員会を組織し、各校の特別支援教育コーディネーターが定期的に集い、情報交換や個別指導計画の作成等に関する研修会が行われ、コーディネーターの交流が図られている。このことから、進学前の児童に援助には、特別支援教育コーディネーターが、小中連携の委員会の中心的な役割を担っていくことが求められる。

また、援助チームの引き継ぎの場としては、小中学校合同のコーディネーション委員会の組織化を期待したい。コーディネーション委員会は、学校生活で苦戦している児童生徒の援助サービスに関して、学校レベルで検討することを目的とし、教育相談担当、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、SC、援助サービスのリーダーと管理職から構成される。小中連携委員会など小学校と中

学校で学校の組織を統一し、取り組むことが学校現場の意見として寄せられていた。例えば、小中連携の一環として、コーディネーション委員会を両校の学校組織に位置づけ、小中合同で行うことにより、援助内容と援助資源が明確になると考える。

3. 援助チームの「接続」について

筆者が北海道S市の公立中学校で、進学前の段階において二次的又は三次的援助サービスを行った実践について紹介する。ここでは、小中連携の一環として小中合同コーディネーション委員会「進学前プロジェクト（以下、「プロジェクト」という。）」を位置づけた。プロジェクトでは小学校と中学校が、児童の援助ニーズを把握し、見通しをもって連携することができる計画性、援助者（ヘルパー）の役割を明確にする機能性、援助の仕組を校内体制に位置づける組織性を重視した。援助チームが、小学校から中学校へと計画的、機能的につながることを援助チームの「接続」とした。「接続」は、援助ニーズの大きな児童に対して、小学校で作られた援助チーム①から援助チーム②が、プロジェクトのなかで情報を交流し、具体的な対応などの作戦会議が行われる。それらの内容は、中学校のコーディネーション委員会に報告され、個々の援助チームに対応するよう援助チームAから援助チームEが作られる（図2）。

援助の内容は、研修会等をとおして教職員の共通理解を図り、統一した援助が行われるようにした。プロジェクトは、保護者からの依頼や小学校の要請を受け、2月から3月にかけて開催された。プロジェクトの窓口は、小中学校の特別支援教育コーディネーターが務めた。またプロジェクトの構成メンバーは、小学校からは担任・

保護者、そしてSC（含むSSW）であるが、必要に応じて児童本人も参加する。中学校では、新入生を担当する教員と生徒指導担当者、SCが参加する。SCは、小学校と中学校の両方を担当していたため、小中の校内事情をよく理解し、継続して援助を受けることができる児童や保護者にとって安心できる存在であった。進学前に中学校の教員と面談し、援助の内容を交流し合うことで中学校生活への不安は軽減することができた。

4. 今後の課題

本研究では、中学校進学前の小中連携の場における心理教育的援助サービスについて検討するため、中学校を対象に調査を実施したが、小学校への調査は行ってはいない。回収した調査用紙には、小学校の取組みや意識について知りたいとあった。今後は、児童を送り出す側の小学校の取組みや、中学校との連携に対する意識などについても調査し、検討を進めていきたい。また、実際に心理教育的援助サービスを受ける児童やその保護者に、中学校進学に対する不安や心配ごとについて調査し、どのような援助を望んでいるのかについて把握するとともに、校内の援助体制の構築についてさらに検討をすすめていきたい。

V. 引用文献

- 1) 渡部望美・青木真理：中学校における教育相談のありかたについて ―校内の一組織として新たな可能性を探るために―、福島大学総合教育研究センター紀要、9、33-39（2010）

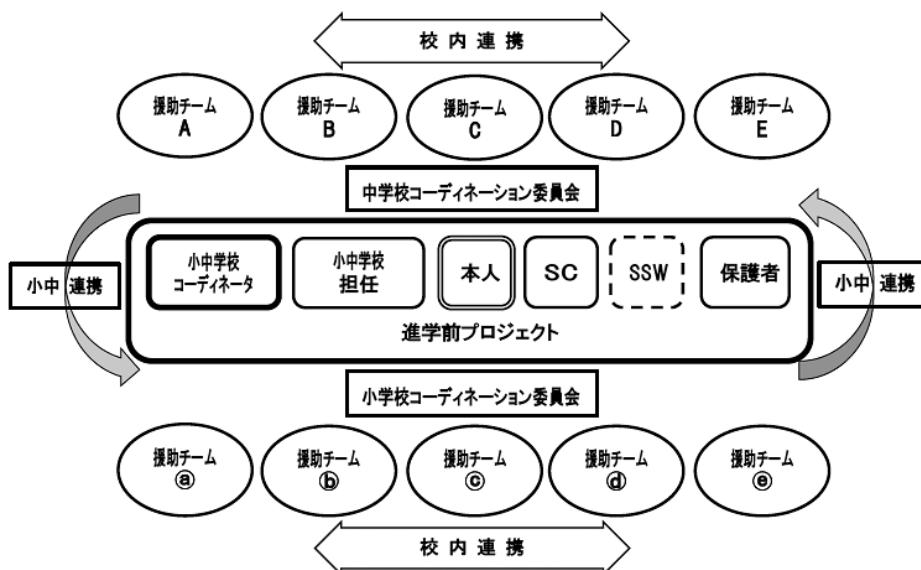


図2 小中連携による「進学前プロジェクト」

- 2) 文部科学省：学校における教育相談に関する資料，32 (2015)
- 3) 石隈利紀：学校心理学－教師・スクールカウンセラー・保護者のチームによる心理教育的援助サービス，誠信書房，118-132 (1999)
- 4) 杉村直：発達障害児の学習整備環境のための保護者と養護教諭への聞き取り調査，文部省科学研究費補助金（奨励研究課題番号21906015）(2009)
- 5) 筑紫学：小学校から中学校にかけての子どもの「自己」の形成，心理科学第25巻第2号，(2005)
- 6) 岡山県総合教育センター：中学校生活をスムーズに始めるためのプログラム，(2014)
- 7) 南雅則・浅川潔司・秋光恵子・西村淳：小学校の予期不安と中学校進学後の学校適応感との関係に関する学校心理学的研究．教育心理学研究，59，144-154 (2011)
- 8) 瀬戸美奈子：子どもの援助に関する教師と保護者との連携における課題，三重大学教育学部研究紀要，64，233-237 (2013)
- 9) 文部科学省：チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について，中央教育審議会 (2015)
- 10) 文部科学省：小中連携，一貫教育に関する主な意見等の整理，中央教育審議会初等中等教育分科会 (2012) (www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/attach/1325898.htm 2019.3.13閲覧)